

平成 28 年 10 月

ALCATEL LUCENT 【F0430】

(Alcatel-Lucent)

を保有されている投資家の皆様へ

ー強制買取<現地支払開始日の変更等>のお知らせー

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、ALCATEL LUCENT に対する強制買取につきまして、現地保管機関より現地支払開始日の変更等の通知がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

1. 現地支払開始日 : 未定 (前回通知 : 2016 年 10 月 6 日)
2. 強制買取条件 : ALCATEL LUCENT 株式 1 株を、現金 3.50 ユーロと交換
※強制買取代金は、円貨にてお支払い致します。
3. その他 : ・現地 2016 年 9 月 20 日時点で、買収者は、ALCATEL LUCENT 発行済株式総数および議決権の 95.24%を取得しております。
・ALCATEL LUCENT 発行済株式総数および議決権の 95%以上を買収者が取得したため、買収者は株式交換オファーに応じなかった株式に対して上記強制買取を実施する予定です。
・ALCATEL LUCENT は ユーロネクストパリ市場より上場廃止となる予定です。(日程未定)
(前回通知 : 2016 年 10 月 6 日付でユーロネクストパリ市場より上場廃止となる予定です。)

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、あくまで情報提供を目的としたものであります。

以上

大和証券株式会社